

農林水産委員会会議記録（第1号）

令和5年 3月 6日

福島県議会

## 1 日 時

令和5年 3月 6日 (月曜)

午前 11時 開会

午後 1時25分 散会

## 2 場 所

農林水産委員会室

## 3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」のとおり

## 4 出席委員

委員長	佐々木	彰	副委員長	江花	圭司
委員	宗方	保	委員	古市	三久
委員	宮川	えみ子	委員	小林	昭一
委員	矢吹	貢一	委員	橋本	徹
委員	真山	祐一			

## 5 議事の経過概要

(午前 11時 開会)

佐々木彰委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより農林水産委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐々木彰委員長

異議ないと認め、真山祐一委員、古市三久委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外

7件、議員提出議案第188号及び請願1件である。

また、陳情一覧表を手元に配付している。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程（案）のとおり進めたいが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐々木彰委員長

異議ないと認め、そのように進める。

本日は、整理予算関係議案の審査及び採決を行い、その後、議員提出議案の審査を行う。

なお、一般的事項に対する質問は後日行うので了承願う。

これより、整理予算関係議案の審査に入る。

知事提出議案第67号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、農林水産部長の説明を求める。

農林水産部長

初めに、本委員会の冒頭に当たり、先般の当部職員による不祥事について説明する。

去る2月13日、県中農林事務所の職員が収賄罪で起訴される事案が発生した。職員の服務規律の保持については再三にわたり注意喚起してきたにもかかわらず、このような不祥事が発生したことは誠に遺憾であり、重く受け止めている。

新型コロナウイルス感染症対策で県民に様々な対応を求めていることに加え、東日本大震災と原発事故、度重なる地震等の自然災害など、本県の復旧・復興に一丸となって取り組んでいる中、県民の信頼を著しく損なうものであり、深くおわびを述べる。

改めて、今般発生した事案を組織としてしっかり反省し、再発防止の徹底を図るとともに、県民からの信頼回復に取り組んでいく。

（別紙「2月県議会定例会農林水産委員会農林水産部長説明要旨（整理予算関係）」により説明）

佐々木彰委員長

続いて、農林総務課長の説明を求める。

農林総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐々木彰委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

宮川えみ子委員

農6 ページの強い農業づくり整備事業費が約5億円減額になっているが、理由を聞く。

園芸課長

強い農業づくり整備事業の減額についてだが、資料内に財源が記載されている。上から順に園芸産地における事業継続強化対策補助金、強い農業づくり整備事業費交付金、産地パワーアップ事業費補助金となっており、そのうち産地パワーアップ事業費補助金は予算の収入方法が違うため2段に分けて記載しているが、大きくりでこの3つの事業内容となっている。

園芸産地における事業継続強化対策補助金の事業内容は、災害があった場合に備えてあらかじめ事業を継続する計画づくりを支援するものであるが、実施を予定していた1地区が事業を取り下げたため、400万円減になっている。

強い農業づくり整備事業費交付金は、1地区の乳業工場再編のための設計と仮設工事が事業内容となっているが、事業計画を作成する過程で事業費がそれほど必要ではなくなった。いわゆる事業費の精査による減である。

産地パワーアップ事業費補助金の国庫支出金分については、園芸関係の生産施設や乾燥調製施設などの整備に対する補助事業であるが、事業費の精査による減に加え、幾つかの地区は令和3年度に前倒して実施しており、その分も含めた減額となっている。

最後に諸収入の産地パワーアップ事業助成金は、管理用の機械やコンバインなどの営農用機械に対する補助事業だが、事業地区が当初予定していた7地区から5地区になったため、その分の減となっている。

宮川えみ子委員

園芸関係では、燃料費の高騰などにより先の採算が難しくなったことで予定より希望者が少なくなったと思うが、その辺りはどうか。

園芸課長

強い農業づくり整備事業に関しては、園芸だけではなく耕種作物や畜産など幾つかの内容が実施できる。

質疑のあった園芸関係については、産地パワーアップ事業費補助金の中で、大規模な園芸施設の整備を現在白河市で実施している。その事業費があまりにも大きく、事業費の精査で減額になっていることが極めて大きい。今年度から2か年の計画になっているが、あくまで事業費の精査による減であり、燃油高騰などによる減ではない。

真山祐一委員

今回の補正予算の中で、林業、木材加工業への緊急支援のための予算が計上されている。事業名を忘れてしまったが、この件についてはこれまでも木材流通を含め支援強化してきたかと思う。今回の事業はこれまでと全く違うものなのか同種のものなのか、また事業の意図する点について説明願う。

林業振興課長

今回の事業は、高性能林業機械の導入支援や木材加工施設、集成材の加工施設の整備であり、いわゆるハード事業になっている。ハード事業への支援は当初予算等で行っているが、今回は、国の補正を活用してさらに基盤整備を図るものである。

また、委員指摘の事業はソフト事業への支援である。協定等を結ぶことにより、丸太を搬出して加工する流通体制を整備した場合の運搬経費や加工経費の支援を行っている事業であり、ソフトとハードの両面で支援している。

真山祐一委員

今の答弁からすると、今回の補正は今まで当初予算で計上してきたものを積み増したとの理解でよいか。

林業振興課長

例年こうした事業の要望を取っており、それについて国の補正で対応できるものを2月補正で計上した。

真山祐一委員

農37ページ、福島県次世代漁業人材育成確保支援事業で約5億5,300万円の減額補正となっているが、その背景を聞く。

水産課長

福島県次世代漁業人材育成確保支援事業は、研修費用と、研修受講者が独立して

就業する際に必要な漁船や漁具の購入支援の大きく2つの事業で成り立っている。

まず研修費用についてだが、本事業とは別に県漁連が事業主体となって進めているがんばる漁業復興支援事業という国の補助事業があり、特に相馬地方の小型船の漁業者の多くがこの事業に参画している。その中で乗組員の雇用経費等の支援も受けており、本事業を活用すると国の補助と重複することが途中で明確になったため、その分が減額となっている。

また、必要な漁船や漁具の購入支援については、本事業での研修受講者が対象となるが、今ほど述べたように研修受講者が他事業を活用している影響により、この補助金も活用できる場面が少なかったことが大きな理由である。

真山祐一委員

当初はがんばる漁業復興支援事業との併用を想定していたのか。それとも、本事業を活用してもらおう予定だったものの、利用者ががんばる漁業復興支援事業に流れてしまったのか。

水産課長

当初予算の編成時点では、がんばる漁業復興支援事業にどれほどの漁業者が参加するのか不明確だったため、どちらの事業でも対象となるように進めていたが、事業を進める中で、がんばる漁業復興支援事業に参画する漁業者が増えたという結果である。

真山祐一委員

漁業関係は本当に様々な環境がある中で、手厚く進めていったのだと思うが、やはり担い手育成にもっと力を入れていく必要がありながらも、担い手や担い手候補を確保することに非常に難儀していると感じている。その点はまた様々に検討すると思うが、ぜひ強化願う。

古市三久委員

農18ページの飼料価格高騰対策事業について、約1億8,000万円の増額補正となっているが、これまでこの対策にどの程度予算を使ってきたのか。

畜産課長

3点あるが、まず6月補正で実施した配合飼料価格高騰対策事業については、12月補正予算までで約9,200万円となっている。次に、9月補正で実施した輸入粗飼料に関する支援については約9,400万円、そして12月補正で実施した配合飼料価格

の購入経費については約6億900万円となっている。

古市三久委員

飼料には配合飼料など様々あるが、昨年と比較してどの程度高騰しているのか。

畜産課長

まず、配合飼料の現在価格は1 t当たり約10万1,000円で、ここ数か月は高止まりの状況である。また、輸入粗飼料については為替と連動して一部あり、現在は若干円高になっているため額が少し落ちている。一番高い時点で1 t当たり8～9万円だったが、今は6～7万円台で推移している状況である。

古市三久委員

ウクライナ危機が始まり、かつ円安になったことで価格が高騰したが、何%くらい高騰したのか。

畜産課長

計算すると高騰前の1.5倍程度となっている。

古市三久委員

補正によって、その1.5倍のうちどの程度が畜産農家の支援となるのか。

畜産課長

まず、配合飼料価格の高騰に対する支援については、その業態によって支援金額が増減する。特に配合飼料を中心に使用している鳥や豚について、県内一戸当たりの平均補助額で言うと、採卵鶏で約860万円、ブロイラーで約1億2,000万円、豚で約350万円が支援される。

また、輸入粗飼料を使用している酪農家については、本県の平均的な飼養頭数である42頭程度の酪農家で約56万円、約600頭を飼養する県内最大規模の酪農家で約800万円、20頭程度を飼養する小規模な酪農家で約27万円と見込んでいる。

古市三久委員

仮に畜産農家の負担を1,000万円増とした場合、この支援金は1,000万円のうちの程度の支援になるのか。

畜産課長

それぞれの経営形態があるため、一律に比較するのはなかなか難しいが、配合飼料価格の場合、先ほども述べたとおり1 t当たり約10万円であり、それに対する国と県の支援が合計約2万円になっている。そのため、農家の負担は約8万円という

状況になっている。

輸入粗飼料については、活用している農家と活用していない農家等があるため、試算するのが難しい状況である。

古市三久委員

配合飼料価格10万円のうち国と県の支援が2万円、生産者の負担が8万円とのことだが、昨年からの値上がりの中で、生産者はどの程度負担増になっているのか。

畜産課長

高騰前の配合飼料価格が1 t当たり約6万円台であったため、それを差し引くと1 t当たり1万5,000～2万円弱になるかと思う。

古市三久委員

それは生産者にとってどの程度重荷になっていると見ているか。

畜産課長

当然、価格が上がっていることに伴う生産コストは非常に重くなっていると思うが、割合に関しては、畜産の業態には様々な形があるため算定するのは少し難しい。

古市三久委員

ぜひ算定してもらいたい。

次に、畜産農家の収入は上がっているのか、下がっているのか。

畜産課長

国の統計によると、生産費については上がっている。

古市三久委員

飼料の高騰によって農家は今大変厳しい状況にあるが、売上げ額は上昇しているのか、減少しているのか。それとも同じなのか。

畜産課長

それぞれの業態で言うと、まず和牛肉の価格は、A5ランクではここ数年約2,000円台後半で推移している状況である。和牛子牛価格については、最近若干値段が下がっており、1頭当たり約60万円台で推移している。

また、豚肉は年度の変動が非常に大きい状況にあるが、今年度の動向については、ここ数年と比べると高い単価で取引されている。

鶏については、鳥インフルエンザの状況等があり、鶏卵、鶏肉とも例年よりも高い単価での取引となっている。

古市三久委員

実態として、生産者に入る額はそれほど多くなっていないと思うが、どうか。

畜産課長

委員指摘のとおり、飼料価格高騰前に比べ餌の価格等が2万円上がっているため、収益は減少していると思う。

古市三久委員

子牛にはF1など様々な種類があるが、非常に値下がりしていることもあって畜産農家はかなり大変であり、特に北海道は大変な状況だと言われている。恐らく本県は北海道と同じような状態ではないと思うが、やはり飼料価格高騰対策について、もっと手厚くしなくてはならないと思う。

今回の補正で計上した約1億8,000万円以外の支援予算は、全て生産者に支給しているのか。

畜産課長

まず、6月補正で実施した配合飼料価格高騰に係る生産者負担金への支援については、県内の3団体とも全て概算払いが終了している。また、9月補正で実施した輸入粗飼料の事業については、4～9月分の補助金は既に支給しており、一部の団体には1月分まで支給している。

なお、12月補正の配合飼料経費の増に対する支援については、現在手続をしており、今月中に概算払いを実施する予定である。

古市三久委員

非常に遅れていると思う。手続的な問題もあると思うが、畜産農家に速やかに支給されるようにしてもらいたい。

今回補正する約1億8,000万円は、いつ頃までに支給するよう考えているのか。

畜産課長

4月中または5月までに農家に概算払いできるよう速やかに手続を進めていきたいと考えている。

古市三久委員

4月であればそれほど遅くないと思うが、なるべく早く支給するようにしてもらいたい。円相場の問題もかなり影響してくるため、そういったことを見極めて対策を願う。また、これは一般的事項になるかもしれないが、飼料の自給率を高めてい

くことが非常に大事だと思うため、今後しっかり進めてほしい。

農18ページの畜産競争力強化対策整備事業について、約4億円の減額補正となっている。この事業は生産農家に対する牛などの購入経費への補助であるが、今の農家の実態はそれどころではなく、北海道では牛を殺処分すれば15万円を助成としている。

そうしたミスマッチがあるわけだが、本県ではその約4億円でどの程度牛の数を増やす予定だったのか。

畜産課長

委員指摘の事業は整備事業であり、県内の養豚農家が規模を拡大するため豚舎の建築を予定していたが、土地の調整などに手間取ったことで今年度建築することができなくなり、事業を取り下げたものである。

古市三久委員

規模拡大により、豚をどの程度増やす計画だったのか。

畜産課長

手元に資料がないため、具体的な数値は述べるできない。

古市三久委員

次に、農24ページに防災重点農業用ため池評価事業とあるが、事業対象のため池はどの地域にどの程度あるのか。

農地管理課長

防災重点農業用ため池については、令和3年に指定を行い、現在県全体で約1,400か所ある。地域別では、県北で約200か所、県中で約300か所、県南で約170か所、会津で約200か所、相双で約370か所、いわきで約160か所を指定している。

古市三久委員

防災重点農業用ため池がどのようなものなのかよく分からないが、危険なため池がこれだけあるということなのか。それともこれから調べるのか。

農地管理課長

防災重点農業用ため池には具体的に3パターンある。下流100m未満のエリアの浸水が想定される区域内に家屋や公共施設等があるため池、貯水容量が1,000t以上で下流500m未満の浸水が想定される区域内に家屋や公共用施設等があるため池、容量が5,000t以上で下流側において浸水が想定される区域内に家屋や公共用施設

等があるため池であり、これらを防災重点農業用ため池として指定することができる。

古市三久委員

約2億9,000万円が減額になったということは、この約1,400か所のうち予定していた評価ができなかったため池が幾つかあるのだと思うが、理由を聞く。

農地管理課長

国に要望はしていたが、国庫の内示に伴い予算が確保できなかったため減額するものである。

古市三久委員

国からの補助がなかったため実施しなかったのか。

農地管理課長

当初分として国庫補助がなかったということである。

佐々木彰委員長

質疑の途中であるが、暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午前 11時58分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

佐々木彰委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行う。

質疑のある方は発言願う。

古市三久委員

農林水産省の資料を見て分かったが、本県には農業用ため池が約4,000か所あり、そのうち約1,400か所が災害対策をしなければならないということだと思う。

この約1,400か所のうち、評価を実施しているのはどの程度か。

農地管理課長

約1,400か所の防災重点農業用ため池を全て対策するわけではなく、先ほど述べた要件に合うものをまず指定したところである。

令和3年度から調査を開始しており、今年度末で約8割の評価の進捗が図られる見込みとなっている。

古市三久委員

国からの補助がなかったため減額したとのことだったが、約8割はできるということなのか。補助があれば全て完了したのか。

農地管理課長

順次実施しており、今はおおよそ8割の進捗を見込んでいるが、それにもう少し上乘せした進捗が図られる予定であった。

古市三久委員

そのうち対策しなくてはならないものはどの程度か。

農地管理課長

調査を実施中であり、対策の必要な箇所については、優先順位等を勘案しながら進めていく。

古市三久委員

対象となるため池の評価が全て完了してから優先順位をつけて対策していくことになるのか。また新たに予算が必要になるのか。

農地管理課長

評価が終わっているため池のうち5か所ほどは既に対策に着手している。そのほかについては順次解析を行っているため、それらの結果をもって、今後新たに本事業で対策していくことになる。

古市三久委員

次に、農7ページの福島県営農再開支援事業の内容を聞く。

農業振興課長

福島県営農再開支援事業には複数のメニューがあり、その中で主な減額の要因となったものについて説明する。

除染農地の保全管理については、避難農業者の帰還に伴う営農再開の遅れ等があり、当初実施面積として1,260haを予定していたが、1,124haにとどまったことによる減少分である。また、鳥獣被害防止対策については、イノシシの捕獲頭数が減少したことや営農再開の遅れなどにより、電気柵の設置箇所が少なくなったことが要因としてある。

古市三久委員

鳥獣被害対策については、農9ページに鳥獣被害対策強化事業の記載があるが、避難地域分は本事業で実施ということか。

農業振興課長

農9ページの鳥獣被害対策強化事業と重複する部分もあるが、営農再開支援事業の鳥獣被害防止対策については、主に被災12市町村を中心に実施している。

古市三久委員

残りの約100haはこれから実施するのか。

農業振興課長

先ほど述べた面積差の約100haのほか、特定復興再生拠点等としてこれから避難指示が解除される区域も含め面積が増えてくるため、次年度以降計画を進めていきたい。

古市三久委員

次に、同じ農7ページの原子力被災12市町村農業者支援事業の内容を聞く。

農業振興課長

原子力被災12市町村農業者支援事業は、農業者が営農再開するに当たって整備する機械等の購入費に対して助成するものである。

当初は前年度の実績に相当する95件程度を予定して予算計上したが、今年度の実績は今のところ55件にとどまっている。部材や部品に係る納入の遅れがあり、農業用機械納入が年度内に完了しないため、翌年度に事業を先送りしたことで今回減額となった。

古市三久委員

次に、その下段の被災地域農業復興総合支援事業について聞く。

農業振興課長

本事業は福島再生加速化交付金を活用する事業であり、市町村が事業実施主体になっている。

今回の主な減額要因の1点目は、富岡町で野菜の集出荷施設の整備を予定していたが、今年度の執行額が減少したことによるものである。関連する項目として、農52ページにおいて債務負担行為を補正している。

もう1点は、南相馬市で農業用機械を導入する計画があったが、やはり営農再開

の遅れ等の理由で機械の導入を見送ったり、部品が調達できず年度内に事業が完了しないため翌年度に事業を先送りしたことによるものである。

古市三久委員

農8ページの新規就農者育成総合対策事業についても、やはり資材の問題で減額となったのか。

農業担い手課長

新規就農者育成総合対策事業のうち、新規就農者が経営を開始するために必要な機械や施設を導入する経営発展支援事業については、約2億3,000万円の減額になっている。

当初、市町村から90名の活用要望が上がっていたが、新規就農の時期が遅れた等の理由により、実績が54名となったものである。

古市三久委員

明許繰越や債務負担行為の工事は来年度実施することになると思うが、資材高騰など様々な問題があってなかなか事業が進まないことが心配される。

資材高騰等によって予算の中で工事が実施できない事態も想定しているか。

農林技術課長

土木部と連携して、労務費については3月から改正している。また、資材費についても現在物価が高騰していることから、毎月、単価の上昇に伴って改正を行っている。

古市三久委員

議案説明資料に記載されている金額で次年度以降事業が完了するとの理解でよいのか。

農林総務課長

計上している繰越額の範囲で工事が完了するののかとの質問と思うが、先ほど農林技術課長が答弁したように単価の改正等もあるため、改めて設計を見直しながら、その予算の範囲内で実施していくことになると思う。

橋本徹委員

まず、部長説明にあった補正予算総額の関係で素朴な疑問があったため聞く。

農林水産部の本年度累計予算額887億9,372万円に対し、減額が約95億円と約1割が減額措置になっている。今説明を聞いた限りでは、実績見込みが想定を下回った

等の理由であった。前年度の予算を休憩中に調べても分からなかったが、毎年度10分の1程度の減額措置となるのか。積み上がった上での額だとは思いますが、当初の見込みと大分違う要因をどのように評価し、次年度に向けてどのように生かしていくのか。

農林総務課長

委員指摘のとおり、当初予算においては、ある程度要望等を聞きながら事業費を積み上げている。ただ、予算編成時期は半年前であり、事業の執行段階において改めて団体や農家等から要望を取ったところ、時流の変化や物価高騰もあって、なかなか予定していた事業ができなくなったところがある。それらを踏まえて今年度予算を精査した結果、減額という形になっている。

当然積み残した部分については、次年度改めて執行していく形になると思う。

橋本徹委員

それぞれ時間軸があり、予算を組んだ当時と状況が大分変わってるのは私も理解している。次年度に繰り越した額もこの約95億円に含まれているかと思うが、先ほどの説明を聞く限り、資材高騰で次年度に繰り越さざるを得なかった事業も大分あると思う。次年度への繰越額を概算でもよいので教示願う。

農林総務課長

今年度から来年度への繰越額は、一般事業と公共事業を含め約300億円である。

橋本徹委員

繰越額約300億円のうち、ロシアによるウクライナ侵攻や物価高騰などで、どの程度予想し得ないものが繰越しとなってしまったのかがなかなか見えてこなかったため質問したが、一般的事項になってしまうため改めて質問する。

宮川えみ子委員

農8ページ、5農業改良振興費の農業経営者育成費には4つの事業が記載されている。やはり就農者を育成したいというのは皆の願いであり、来年度も共通支援する流れになってきたかと思うが、当初何名程度の新規参入者を予定し、今年度取り組んだ結果はどうだったのか。

また、結構減額となっているが、その要因をどのように考えて来年度に生かしていくのか。

農業担い手課長

新規就農者育成総合対策事業は、主に経営開始時に一定の給付金を給付する事業と、就農前に2年間研修する際の研修資金を給付する事業である。経営開始資金は当初361名を想定して実績が293名、就農準備資金は64名を想定して実績が63名となっている。

就農準備資金はほぼ計画どおりなのに対し、経営開始資金については60名強減少しているが、諸般の事情により経営開始を次年度以降に遅らせた者がいるほか、前年の所得額など給付要件に合致しなかったケースも含まれている。

宮川えみ子委員

支援内容の充実についてはどのように考えているのか。

農業担い手課長

今ほど説明した経営開始資金と就農準備資金、加えて施設等の導入に関する資金については、令和5年度も要望を取っており、同様の形で進めていきたいと考えている。

古市三久委員

農9ページの鳥獣害対策費について、当初予算から比べると約半減となっているが、イノシシを含めた鳥獣がいなくなってきたということなのか。

環境保全農業課長

委員指摘のとおり、本年度はイノシシの捕獲頭数が非常に少ない状況であり、それに伴い諸般の経費等を含め減額している。

古市三久委員

私の家の周りにはたくさんいるが、少なくなったことはよいことだと思う。来年度予算もやはり半分程度なのか、それとも大体同程度の予算を計上しているのか。

環境保全農業課長

本年度の捕獲頭数は減少しているが、専門家の意見によると生息数が増加している地域もあるとのことであり、来年度以降も油断ができないため、本年度並みの予算を考えている。

佐々木彰委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木彰委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結し、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐々木彰委員長

異議ないと認め、直ちに採決に入る。

初めに、知事提出議案第67号のうち本委員会所管分を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第67号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐々木彰委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第67号のうち本委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、知事提出議案第83号を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第83号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐々木彰委員長

起立多数。よって、知事提出議案第83号は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

これをもって、整理予算関係議案の審査及び採決を終わる。

なお、委員長報告の作成については、委員長に一任願う。

ここで、執行部退席のため暫時休憩する。

(午後 1時23分 休憩)

(午後 1時24分 開議)

佐々木彰委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案1件を議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

佐々木彰委員長

議員提出議案第188号について、各委員の意見を尋ねる。

橋本徹委員

可決を願う。

矢吹貢一委員

可決を願う。

真山祐一委員

可決を願う。

宮川えみ子委員

可決を願う。

佐々木彰委員長

議員提出議案第188号については、可決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐々木彰委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、採決は3月16日に行う。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月8日は午前11時より委員会を開く。

審査日程は、当初予算関係議案の説明である。

これをもって散会する。

(午後 1時25分 散会)